

平成21年1月30日

各 位

ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」

会 社 名：株式会社サイバーファーム  
(コード番号2377)

代 表 者：代表取締役社長 半田 貞治郎  
本 社 所 在 地：沖縄県那覇市西二丁目19番1号

#### 破産手続開始決定のお知らせ

当社は、本日の取締役会において、破産手続開始の申立てを行うことを決定し、那覇地方裁判所に申立てを行い、本日破産手続開始が決定されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

関係者の皆様には多大なるご迷惑をおかけする事態となりましたことを、誠に申し訳なく、心よりお詫び申し上げます。

#### 記

##### 1. 申立て理由

当社は、創業以来、「マーケットイン時代の小売事業」を支援するビジネス・ソリューション・サービス・プロバイダーとして事業の構築、拡大を図ってまいりました。また、新たな物流網の構築を目論み、これまで中国をはじめとする東アジア、東南アジア、日本のモノの流れに関して沖縄のもつインフラ・位置・コストの潜在的優位性を活用し、顧客の収益改善を図ってきました。

これらの実績・ノウハウをふまえ、「中国最大手 中国石油天然気集团公司 (CNPCグループ) 『上海中油企業集団有限公司』」と、バイオ燃料関連事業に関する業務提携を行い、今後の更なる発展を目指してまいりました。

しかしながら、一部のマスコミ、ブログ及びインターネットの掲示板等へ当社に対する事実無根の風説・噂の掲載、取引先であったアイ・エックス・アイ社による架空循環取引に当社が巻き込まれたこと等による証券取引等監視委員会の調査、半期報告書の訂正等、平成18年、19年度において、当社の信用を大きく失墜する事象が発生いたしました。さらに、平成20年度においては、米国サブプライムローン問題を発端とする世界的な金融不安、長引く不動産不況、前倒し計上の可能性がある営業案件について自主的に行った過年度決算の訂正、並びに当社株式の監理銘柄（審査中）への指定等当社を取り巻く事業環境はより厳しいものとなってきました。

このような事業環境の中、当社は上海中油企業集団有限公司との提携を機に、運輸並びに物流関連事業・商業施設運営者等へのバイオ燃料の提供にフォーカスした事業構造改革を進めつつ、バランスシートのスリム化と経営管理体制の整備等の抜本的な経営改革に加え、資本提携先の模索とこれによる財務基盤及び事業基盤の立て直しに努めてまいりましたが実現に至りませんでした。

このような状況のなか、なんとか資金繰りに折り合いをつけながら、事業を継続していましたが、昨今の世界的な不況・金融収縮により売掛金の回収遅延など加速度的に資金調達が極めて困難な状況となり、借入金の返済遅延、税金その他債務の未払い発生等、資金繰りが逼迫する事態となり、当社は、上海中油との業務提携を含めた全ての事業継続を断念し、破産手続きにより清算することを決断いたしました。

## 2. 負債総額

79億円（概算 平成20年11月30日現在）

## 3. 今後の見通し

今後につきましては、裁判所及び破産管財人の下、破産手続きが行われていくこととなります。

以 上

（ご参考）

### 1. 申立ての概要

- (1) 申 立 日 平成21年1月30日
- (2) 申 立 決 定 日 同日
- (3) 申 立 裁 判 所 那覇地方裁判所
- (4) 事 件 名 破産手続申立事件
- (5) 事 件 番 号 平成21年（フ）31号
- (6) 申 立 代 理 人 弁護士 吉永 英男（ENA総合法律事務所）  
弁護士 竹下 勇夫（ていだ法律事務所）  
弁護士 玉城 達彦（ていだ法律事務所）  
弁護士 平良 卓也（ていだ法律事務所）  
弁護士 久保 以明（琉球法律事務所）  
弁護士 石橋 輝之（琉球法律事務所）

### 2. 会社の概況

- (1) 名 称 株式会社サイバーファーム
- (2) 本 店 所 在 地 沖縄県那覇市西2丁目19番1
- (3) 代 表 取 締 役 半田 貞治郎
- (4) 設 立 年 月 日 平成12年3月
- (5) 資 本 の 額 3,051,765,000円（平成20年11月30日現在）
- (6) 債 権 者 数 203名（平成20年11月30日現在）
- (7) 従 業 員 数 47名（平成20年11月30日現在）